

平成 29 年度第 2 回地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会 議事録

1 開催日時

平成 29 年（2017 年）8 月 3 日（木） 午後 2 時 15 分から午後 3 時 30 分まで

2 開催場所

吹田市立保健センター 研修室（3 階）

3 出席委員

高杉 豊委員長

足立 泰美委員長職務者代理

川西 克幸委員

峰松 一夫委員

村尾 孝之委員

清水 和也委員

4 欠席委員

野口 眞三郎委員

5 市出席者

健康医療部長

乾 詮

地域医療・保健施策担当理事

石田 就平

健康医療審議監

舟津 謙一

健康医療部次長兼地域医療推進室長

山本 重喜

地域医療推進室参事

岸本 千春、安宅 千枝

地域医療推進室主査

田渡 扶沙

6 地方独立行政法人市立吹田市民病院出席者

理事長

徳田 育朗

総長

衣田 誠克

病院長

富永 信彦

事務局長

安田 平和

事務局次長兼病院総務室長

大森 則昭

医療事務室長

木田 利明

病院総務室総括参事	笹川 健二、伊藤 登
病院総務室参事	吉川 正秀、北國 嘉昭
医療事務室参事	北野 稔
病院総務室主幹	池上 直樹
医療事務室主幹	真嶋 良平
病院総務室主査	萩原 芳郎
病院総務室主任	木戸 裕子、瀬村 俊

7 案件

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 平成28年度の財務諸表の承認に係る意見について
 - (2) 平成28年度業務実績に係る評価結果報告書(案)について
 - (3) 第2期中期目標の策定について
 - (4) その他

8 議事の概要

別紙のとおり

1 開会

事務局 本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成29年度第2回地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会を開催いたします。

委員会を開催するにあたりまして、本日は傍聴希望者が1名いらっしゃいます。地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会の傍聴に関する事務取扱要領」に基づき、本評価委員会は、原則公開となっておりますので、傍聴者に入室していただきます。

(傍聴者入室)

本委員会の内容につきましては、終了後ホームページでの公開を予定しております。議事作成のため、録音させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

なお、本日の委員会につきまして、大阪大学医学部附属病院院長の野口委員より御欠席との御連絡をいただいております。

では、事前に送付させていただいております本日の資料につきまして確認をさせていただきますと思います。(配付資料の確認)

2 議事

(1) 平成28年度の財務諸表の承認に係る意見について

委員長 それでは、議事(1)に移りたいと思います。平成28年度の財務諸表の承認に係る意見についてです。前回は、市民病院から財務諸表に関する決算状況の説明があり、本委員会で財務諸表の確認方針に従い、確認を行いました。

では、事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料1に従い説明)

委員長 それでは、財務諸表の承認に係る意見については、これでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

(2) 平成28年度業務実績に係る評価結果報告書(案)について

委員長 それでは、議事(2)に移りたいと思います。平成28年度業務実績に係る評価結果報告書(案)についてです。前回の委員会で小項目の評価まで終えていますので、まず、小項目の評価とその判断理由等について確認を行ってから、次に、項目別評価と全体評価にいきたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料2、資料4に従い説明)

委員長 説明があった内容につきまして、ご意見等があれば受けます。

委員 放射線治療件数のところですが、照射回数が減ったということですが、放射線治療は治療計画を立てるので照射回数が決まっているものと思いますが、減っているということは途中で治療が中断したという理解でよろしいですか。

市民病院 件数につきましては、患者数は微減の中で、照射回数が減っているということです。例えば、前立腺がんなどの高度な医療を要する場合に当院のリニアック装置では対応できないなどから他院に紹介することもあります。患者数ではなく、回数は減ったという状況です。

委員 1人当たりの照射回数が少なかったということですか。ということは、当初の目的を達成していないということではないのですか。

委員長 前回もここは議論があったところですが、決まっている治療計画のなかで、何で減るのか。その説明として、他院へ紹介するということがあって回数が減ったということで理解せざるを得なかったというところですよ。

委員 人数が減ったなら理解できるが、回数が減ったのは解せないですね。

市民病院 途中で中断した治療と言うことはなかったと思います。照射する部位によって回数が変わってきますので、症例のばらつきによるものです。

委員長 他に何かありますか。それでは、小項目の評価については、これでよろしいでしょ

うか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。
続きまして、項目別評価と全体評価に移りたいと思います。
では、事務局から説明を受けます。

事務局 (資料3に従い説明)

委員長 説明があった内容につきまして、ご意見等があれば受けます。

(質疑応答)

委員長 ありがとうございます。それでは、全体の評価については、これでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。
その他、事務局からなにかありますか。

事務局 (資料5、資料6に従い説明)

委員長 評価に関する市民病院への通知及び市長への報告については、事務局からの説明のとおり進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

(3) 第2期中期目標の策定について

委員長 次に移りたいと思います。議事（3）第2期中期目標の策定についてです。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 （参考資料1、資料7、資料8、資料9に従い説明）

委員長 説明があった内容につきまして、ご意見等があれば受けます。

中期目標は、市の方から病院に対してこういう項目できちっとやってもらいたいという形で示すもので、病院は、中期目標に向かって中期計画を作っていくということです。なので、数値等については、中期計画で盛り込まれる形となっています。中期目標はその方向性を示すものとなっているのです。このようなことをご理解いただいたうえでご意見をいただきたいと思います。

委員長代理 今回の内容を見ていますと、第2期ということなのであくまで第1期を踏まえてということだと思います。その中で、まず新しい点ですよね。市民病院につきましては、経年変化ということで、いわゆる高齢者が著しく増えていく中で、これはどこの病院でも共通の課題だと思います。なので、市民病院の問題というよりも時代にあった内容として踏まえた視点でいくつか書かれてあるということはわかります。ただ、市民病院としては、プラスαとして物理的な移転について、国循が近隣にある環境にありますので、近隣の病院を参考にするには物理的変化を伴って、それぞれ国循との連携強化については、確かに目標にも書いてあります。というのも、今回第1期のところでも問題となりました救急搬送、なおかつ紹介率、逆紹介率がどんどん良くなっていますが、これが要となって、地域包括ケアをやっていきたいと思いますという視点ならば、当然移転に伴って、新たに連携が必要になってくるであろう。しかも、それは、医療から介護に行き渡るところまでやっていく必要があるならば、何かポイントを押えながら、そのポイントというのはあくまで国循と連携しながら、自分たちはこれやりますだけでも、すべてはできないので、ここは国循にお願いするというのももっと丁寧にやってもいいんじゃないかと思います。最後に、第1期の問題点ですよね、色々なことがあって評価結果Aがかなりありましたが、つまり、今、行っている取組みは結果を出してきたけど、経営は決して良くならなかった、何を持って良くなるのか、ここも必要でありますね。なぜ良くならなかったのか、その原因が第1期でわかっているのであれば、第2期では丁寧に中期目標に入れていってもいいのではと思うのですが、経営に関しましては、第2期では簡潔にまとまっています。中期目標という概念が、大まかに全体像という視点でございまして、これでよしという判

断もありますが、その辺りの丁寧さというか、どこに重点を置くのか、何もかもやるというのは難しいのではないかと思います。

委員長　今おっしゃられた部分をどう中期計画で丁寧に書いていくのかということが主眼となってくると思います。中期目標の書き方をよりきめ細やかに書いてもらわないと中期計画に落とし込めないのではないかというご意見だと思いますが、このあたりはどうですか。

市民病院　委員長代理のご指摘や委員長におっしゃっていただいたとおり、中期計画の中で具体化していくということですが、国循との連携でどう具体的に連携するかというところで協議をしているところです。今後はそれをさらに詰めていき、中期計画に入れていくということになります。経営改善につきましても、目標の中では細かくは書いていないようですが、当然病院の中では、何が足らなかったのか、反省しながら、次の計画の中では更に改善に努めていくことを落とし込めるかということが、我々の課題だと思っています。それを具体化して書いていこうと思っているので参考にさせていただきながら中期計画の作成をさせていただきたいと思います。

委員　理事長のご意見は非常に心強く感じたところですが、ただ、物理的に移転が平成30年にあるということですが、そうすると国循との連携や地域のニーズにどのように応えていくのかなど、病院の特性をどのように書いていくのか、この移転に伴い、新病院にどんな新しい医療機器を入れるのか、これからすぐ始まろうとしている色々な検査機器とか手術機器等、あるいは診療科の設置の在り方であるとか、色んなところで絡んでくるかと思いますが、果たして、中期計画で書くのか、年度計画で書くのかというところなのですが、市民の期待に応えられるように書いてもらいたいですね。

市民病院　国循との連携で、例えば、医療機器についても利用させていただけるものがあるのかどうかについて検討させていただいているところです。一旦協議を進めて、更にそれを具体化するために国循との連携会議を進めているところです。できる限り、期待に応えていくというのが我々の姿勢ですし、国循との共通の課題と考えているところです。

委員長　同時に建物ができるわけではなく、1年空くことになるのですが、中期計画では方向性はきちっと書いていただいて、そして年度計画で、例えば、今年はここまでやりますというような形で書かれていくのだろうとは思いますが、だから、新しく行う健都で

の役割や在宅医療を含めたトータル的な病診連携も含めてきちっと途切れない形でやっていってください。これら新たに出てくる問題にも、当然応えていかれるだろうと思いますね。

委員　これは感想ですが、中期計画を立てるには非常に難しい時期かと思います。第7次保健医療計画は、現在最終的に詰めているところなので、ものがまだないんですよね。中期計画を立てるときに保健医療計画ができてないので、非常に難しいと思います。相当、情報収集をしないといけないですね。

事務局　大阪府で医療計画に向けた検討をされていまして、この秋頃に医療計画の素案ができるのではないかとということで情報をいただいています。もちろんその前に中期計画の素案は作っていくことになるのですが、大阪府の全体の計画を踏まえて、中期計画も作っていかねばならないものと思っています。そこは並行して、情報収集しながらやっていかねばならないですね。

委員長　中期計画は今年度に立てないといけないものになっているのです。ただ、地域医療構想では、大阪府がある程度、案を作っているみたいですが、医師会や各医療関係者に聞きながら固めている部分があります。全国的には変更は結構あるみたいなんです。大阪府の場合、大きな変更はそんなに無いみたいですよ。ただ、在宅医療については、療養を含めて受け皿としては頭に入れながら用意しておかなくてはならないと思っています。だからそういう部分を病院としてする形をきっちり持ちながら、少しは訂正していかねばならないのかなとは思っています。ただ、中期計画は市が認可するにあたって議決を要するもので、かなりコンプライトされての計画を4年間で粛々としていかねばならないということになります。だからできる限り情報収集しながら計画を立てていかねばいけないとしか言いようが無いですね。

委員　今後の疾病予測を見ていると明らかにこの地域で増えるのが、脳梗塞と認知症、心不全というのが、これからの課題となってくるのですが、中期目標を見ていると、国循と市民病院の関係を明確にしておかないとお互いにオーバーラップしてくると思います。がん悪性疾患については、現在とほぼ同じで推移するということです。この辺のことについては、中期目標に書くということではないですが、よく検討をしていただいていた方がいいですね。それと在宅医療ですが、慢性期との関わりですが、地域医療支援病院になられる予定があるということですが、これは市民病院だけではできるものではありません。ある程度、できること、できないことを明確にしておかないと、全部やりますというのは不

可能ですので、慢性期病床との関係も含めて何か言葉に出された方がいいかと思いますね。例えば、急変時の受入れといってもなかなか市民病院で全部を受入れすることはできないと思います。その辺をもう少し、地域全体で考えていく必要があるのかと考えています。

委員長 市民病院の強みというものを、ドクターの配置も含めてどういう部分に力点を置いて、在宅医療との兼ね合いで、この疾患の患者だったら市民病院でやりやすいとか、救急であれば、本来的にはすべて受けるということですが、病院の強みを発揮した中での受入れがどういう部分でできるのか、少しそういう部分で、何が何でも全部受け入れるのは不可能であると川西委員のご意見もありますので、それを踏まえて言うことが、中期計画での書き方になるのだと思います。その辺は留意していただきたいと思いますね。委員会として中期目標に関する意見としましては、よりきめ細かく中期計画に盛り込んで欲しい、こういう点を十分に留意してほしいということです。

委員長 それでは、委員会としての第2期中期目標（案）の意見としては以上とさせていただきます。第2期中期目標の策定に関して、事務局から今後の委員会での進め方についてお願いします。

事務局 第2期中期目標（案）につきまして、今後は、本市のホームページ等で1ヶ月間パブリックコメントを実施し、市民の皆様からの意見を募集します。パブリックコメントを受け、中期目標（案）に大きな修正が生じた場合につきましては、本委員会でも再度ご確認をいただきたいと思います。

（4） その他

委員長 その他、事務局から連絡はありますか。

事務局 8月24日（木）に予定していました本員会の開催につきましては、本日、第2期中期目標（案）に関する委員会の意見をまとめていただきましたので、8月24日（木）は中止とさせていただきます。

次回の日程につきましては、また委員長と御相談のうえ、御連絡をさせていただきます。

委員長 それでは本日の地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会を閉会します。